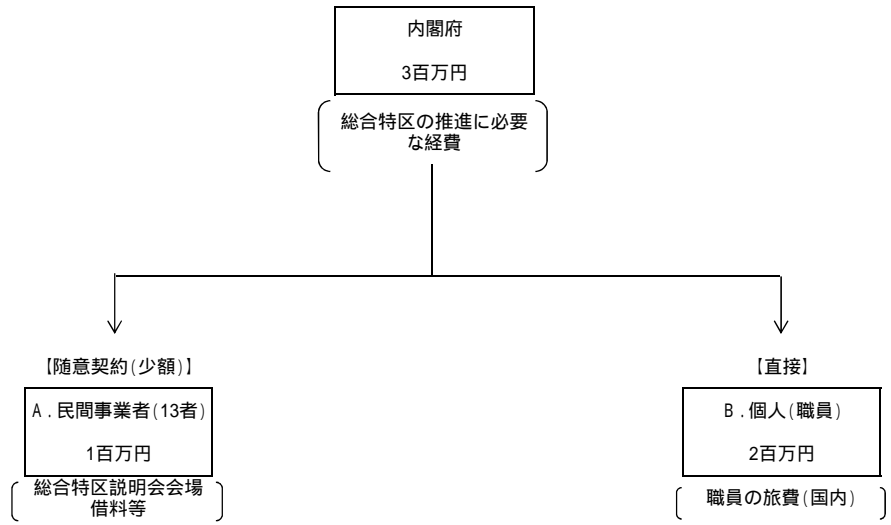


平成24年行政事業レビューシート (内閣府)

<b>事業名</b>	総合特区計画に基づく支援措置等に必要経費		<b>担当部局</b>	政策統括官(経済財政分析担当)	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度		<b>担当課室</b>	内閣府地域活性化推進室	参事官 田尻直人 参事官 長屋正人		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	6 - 総合特区の推進			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	総合特別区域法 (平成23年6月22日成立)		<b>関係する計画、通知等</b>	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)に基づき、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の实情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地域の協働プロジェクトとして推進するもの。 総合特区は、地域がめざす政策課題の解決の基本的方向性を国と地域とで共有できるものについて総合特区として指定し、その考え方について、国際戦略総合特区にあっては国際競争力強化方針、地域活性化総合特区にあっては地域活性化方針としてそれぞれ定めた上で、必要となる規制の特例措置等の在り方について、国と地方の協議会を通じ、政府の各関係行政機関からの代替案の提示も含め、国と地域の協働プロジェクトとして進め、具体化した規制の特例措置等について、国際戦略総合特別区域計画又は地域活性化総合特別区域計画として、具体事項を定めた計画を認定し、各種施策を集中実施するもの。 また、民間事業者による総合特区の取組みを推進するため、認定を受けた計画に資する事業を実施する事業者が指定金融機関から資金を借り入れる場合、利子補給金を支給するもの(当初5年間、利子補給率0.7%)。						
<b>実施方法</b>	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	-	-	166	188	338
		補正予算	-	-	83		
		繰越し等	-	-	0		
	計	-	-	83	188	338	
	執行額	-	-	3			
執行率(%)	-	-	3.6%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	総合特別区域の計画認定地方公共団体等に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合を設定することで調整中。	成果実績					
	達成度	%					
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	総合特区制度は認定地方公共団体が自ら目標の達成及び政策課題の解決に必要な事業を定めることとしているため、統一的な目標(アウトプット)設定は困難である。	活動実績(当初見込み)					
				( )	( )	( )	
<b>単位当たりコスト</b>	78,909(円/1地区あたり)		算出根拠	X:平成23年度執行額(2,604千円) Y:総合特区指定地区(33地区)			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	9.0	8.8	現地調査、国と地方の協議に係る職員旅費の見直しによる減 フォローアップのための現地調査実施に係る委員等旅費の増 平成24年度に締結した利子補給金に加え、平成25年度の新規契約があるため			
	職員旅費	7.8	3.8				
	委員等旅費	5.1	7.6				
	庁費	2.4	1.6				
	総合特区支援利子補給金	163.9	315.7				
	計	188	338				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・総合特区は先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国の資源を集中するもので、地方自治体等へ委任できる性格のものではない。 ・総合特別区域の指定が大幅に遅れたために不用率が大きくなっている。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・利子補給金においては、「交付要綱」、「手続の手引き」により、手続き、交付先の要件、支給率等を定め、適正な手続きを行っている。 ・その他の費目は区域の指定に係る諸謝金、制度周知のための庁費であり、制度の実施に際して最低限必要なものとなっている。
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・当制度は、新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口としての重要な施策である。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>総合特別区域法及び総合特別区域基本方針に規定された総合特区の指定に係る経費、総合特区制度説明会の経費、また、総合特区推進のため民間事業者が金融機関から借入れを行う際の利子補給に関する手続きを適切に行った。 今後も、地域の取組について、地域の実情に合わせた総合的、効率的な支援になるよう、実施状況や効果を踏まえ、適切に実施していく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	決算結果の分析を行い、概算要求に反映すべき。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
執行等改善	執行率の低かった職員旅費について、出張回数等を見直し減額した。また庁費について、会場借料の地域数を見直し減額した。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新0005



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する)(単  
位:百万円)

A.NTT東日本料金サービスセンタ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務請負費	地域活性化推進室電話番号変更工事	0.3			
計		0.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。費  
 目と使途の双方で実情が分かる  
 ように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTT東日本料金サービスセンタ	地域活性化推進室電話番号変更工事	0.3	-	-
2	ハイアット・リージェンシー・福岡	総合特区説明会(九州)会場借料	0.2	-	-
3	日本通運(株)神田中央支店	什器の搬入作業	0.1	-	-
4	(株)ティーケービー	総合特区説明会(中国)会場借料	0.09	-	-
5	アイラック愛知(株)	総合特区説明会(北陸・中部)会場借料	0.04	-	-
6	(財)大阪労働協会	総合特区説明会(近畿)会場借料	0.04	-	-
7	沖縄県市町村自治会館管理組合	総合特区説明会(沖縄)会場借料	0.03	-	-
8	郵便事業(株)	郵便料	0.03	-	-
9	(株)興和	総合特区説明会(東北)会場借料	0.02	-	-
10	(財)高松市文化芸術財団	総合特区説明会(沖縄)会場借料	0.01	-	-